

【期日前投票】

◎投票できるのは、投票日当日に仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭・病気などのやむを得ない一定の理由に該当すると見込まれる人です。

◎新型コロナウイルス感染症への感染が心配される状況も、期日前投票を行うことができる事由に該当しますので、期日前投票を積極的にご利用ください。

※あらかじめ入場整理券裏面の「**期日前投票宣誓書**」に記入し持参していただければ、よりスムーズに投票してもらうことができますようになります。ご協力をお願いいたします。

※期日前投票は、どの投票所でも投票できます。

※投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票所の名称	投票のできる期間	投票のできる時間
市役所大会議室	6月23日(木)～ 7月 9日(土)	8時30分～20時
日見公民館	7月 7日(木)～ 7月 9日(土)	10時～17時
市役所四浦出張所		
保戸島地区集会所		
無垢島地区集会所	7月 2日(土)	10時～16時

【不在者投票】

①病院・老人ホーム等で、不在者投票のために指定された施設については、当該施設において不在者投票を行います。

②本市以外が選挙人名簿登録地の人で、当該登録地に投票用紙等を請求し、本市での不在者投票を希望する人。

③選挙期日には18歳に達するが、期日前投票の時点ではまだ18歳に達していない人で、選挙期日に投票できない人。

上記②及び③については、6月23日から7月9日の期間に、「市役所選挙管理委員会会議室」で不在者投票ができます。

《郵便による不在者投票》

◎重度の身体障がい者や介護保険の要介護認定5の人で、郵便等投票証明書を持っている方は、自宅で郵便により不在者投票ができますが、選挙期日の4日前(7月6日)までに投票用紙等の交付を請求しなければなりません。

※身体等の故障等で文字の書けない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。また、目の不自由な人は点字で投票ができます。

《特例郵便等投票制度》

◎新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。(濃厚接触者は対象外)
手続きおよび方法については、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4117



7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

■投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時
第2投票区	津久見小学校体育館	7時～18時
第3投票区	千怒小学校体育館	7時～18時
第4投票区	第二中学校体育館	7時～18時
第5投票区	青江小学校体育館	7時～18時
第6投票区	堅徳小学校体育館	7時～18時
第7投票区	長目小学校体育館	7時～17時
第8投票区	日見公民館	7時～17時
第9投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第10投票区	漁村センター	7時～17時
第11投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第12投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第13投票区	青少年研修センター	7時～17時
第14投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第15投票区	保戸島地区集会所	7時～17時

■津久見市で投票できる人

◎年齢／平成16年7月11日以前に生まれた人。

◎住所／令和4年3月21日以前から引き続き津久見市内に住んでおり、津久見市の選挙人名簿に登録されている人。
(転入した人は、令和4年3月21日までに転入届をした人)

※3月22日以降に津久見市に転入してきた人は、前の住所地で投票することとなります。

■投票時の留意事項

◎投票用紙は、参議院大分県選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙の2種類です。

◎投票の順序と方法

①大分県選出議員選挙 …… 「候補者の氏名」を書いて投票します。

②比例代表選出議員選挙 … 「参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称」を書いて投票します。

◎消毒済みの鉛筆を用意します(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。

投票で選ぶ未来は自分の未来